

平 成 2 4 年 度

事 業 報 告 書

第 7 期

自 平成 2 4 年 4 月 1 日

至 平成 2 5 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 名古屋市立大学

目 次

「公立大学法人名古屋市立大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	3
4. 資本金の状況	4
5. 役員の状況	4
6. 教職員の状況	4
7. 学部等の構成	5
8. 学生の状況	5
9. 設立の根拠となる法律名	5
10. 設立団体	5
11. 沿革	6
12. 経営審議会・教育研究審議会	7

「業務の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上	
第1 教育	9
第2 研究	10
第3 社会貢献	10
第4 大学の国際化	11
第5 附属病院	11
II 業務運営の改善及び効率化	11
III 財務内容の改善	12
IV 自己点検・評価、情報の提供等	12
V その他の業務運営	13

「公立大学法人名古屋市立大学の概要」

1. 目標

名古屋市立大学は、持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現していく使命をもつ。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

- ①市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- ②次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる研究教育に重点的に取り組む。
- ③市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。

2. 業務

1 中期計画の全体的な進捗状況

教育に関する目標については、教養教育の科目区分や開講科目について、総合大学の利点を活かした多様な大学特色科目を取り入れ、体系的に再編した教養教育カリキュラムを導入した。また、人文社会学部の学部教育の再編成・改組を平成 25 年 4 月から ESD を中心理念としてカリキュラムの改変とともに学科名称を変更することとし、名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の設置申請を行った。さらに、新卒者の国家試験合格率のうち医師免許の合格率が看護師・保健師・助産師とともに 100%の目標を達成した。

研究に関する目標については、医学研究科では神経及びがん研究を重点的な支援研究領域として設定し高度先端機器として最先端イメージングシステムの導入を決定した。また、創薬基盤科学研究所を核に策定した新たな研究計画が文部科学省の創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業に採択され、研究を開始した。さらに、臨床で働く看護職者との共同研究を推進する「看護実践研究センター」を設立した。

社会貢献等に関する目標については、名古屋市女性会館・生涯学習推進センターや区生涯学習センターとの連携講座の講師を本学の教員が務めるとともに、名古屋市立小中学校・特別支援学校・高校に教員が出向き授業を実施した。また、産学官連携の強化のための組織体制を検討し、平成 25 年 4 月に学術課に新たに産学官連携係を設置し、地

域貢献業務と一体的に実施する体制を整備することとした。

大学の国際化に関する目標については、新たな大学間交流協定を「マドリッド工科大学（スペイン）」（平成 24 年 9 月）、「サント・トーマス大学（フィリピン）」（平成 24 年 11 月）と締結した。

附属病院に関する目標については、地域周産期母子医療センターの認定を受け、他の医療機関で対応困難な症例を受け入れることにより、市民への質の高い医療の提供に寄与した。また、入院手続きの利便向上を図るため、平成 24 年 10 月から「入院支援センター」の運用を開始した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、法人化後初めて、事務職員を対象に係長昇任選考を 12 月から 1 月にかけて実施し、また、技術職員（臨床検査技師、診療放射線技師及び薬剤師）を対象に 1 月から 2 月にかけて実施した。また、医学部附属病院臨床試験管理センター主査の採用試験を在職者に対する係長昇任選考を兼ねて 1 月に実施した。なお、試験合格者は全体で 10 名であった。

財務内容の改善に関する目標については、平成 25 年 3 月に、卒業生や教職員退職者等を対象とした名古屋市立大学交流会を設立し、平成 24 年度末卒業生や退職者を中心に勧誘を行っている。

自己点検・評価、情報の提供等に関する目標については、戦略広報の推進をはかるため、戦略広報推進員を 1 名登用（平成 24 年 4 月より）した。

以上の取組をはじめ、年度計画をほぼ全て達成しており、全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる。

2 平成 24 年度年度計画に係る重点項目に対する主な取り組み

(1) 市民の健康と福祉の向上

- ① 地域がん診療連携拠点病院としてがん治療を推進するため、化学療法・放射線療法・緩和ケアを行う東棟（喜谷記念がん治療センター）を平成 24 年 5 月に開院させ、放射線治療の診療枠の拡大により利用実績が増加した。
- ② ポートメッセなごやで開催された国際福祉健康産業展「ウェルフェア 2012」の併催行事として、平成 23 年度に引き続き、「ウェルフェア健康大学」と題した健康に関する講座を開講し、医学、薬学、人間文化、看護、システム自然科学の 4 研究科、1 学部の教員及び附属病院の医師により、合計 22 人の教員が講師を務め、約 2,160 名が受講した。また芸術工学研究科及び附属病院がブース出展した。
- ③ 附属病院において、先進医療として 3 つの技術を厚生労働省へ実施施設の申請を行い受理された。

(2) 次世代育成支援・地球環境の保全・社会環境の整備発展

- ① 人文社会学部において、平成 25 年度からの学部再編に合わせて、ESD 理念に基づく「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」に向けた学科を越えた学部共通科目を導入することとした。
- ② 生物多様性研究センターにおいて、名古屋市事業への協力として池干調査と試料採集、捕獲された外来生物の DNA バーコード分析を行うとともに、国内希少植物について DNA 分析用試料の収集を開始した。
- ③ 名古屋市の有松地区における町並み保存対策調査をはじめ、安城市、美濃加茂市、大垣市の各地方自治体からの受託研究を行った。

(3) 地域貢献

- ① 地域と密接関連した具体的な課題をテーマとするプロジェクト研究として、公立病院経営、ワークライフバランス、東海経済のグローバル化に関する研究の他、名古屋市の都市経営や都市環境整備に関する研究、大都市財政と地方交付税制度との関連性に関わる研究を実施した。
- ② 東山動植物園との連携により、生物多様性研究センターにおいて提供された試料等の塩基配列の分析を引き続き行うとともに、平成 24 年 4 月からゴリラの妊娠及び分娩管理について検討を進めるなど、行政課題解決に向けた研究を行った。
- ③ 名古屋市博物館との連携により、学部学生による「はくぶつかんまつり」やワークショップの企画・運営の実践と効果等の調査や博物館学芸員による講義又は大学出版物への寄稿など、連携した研究を展開した。

(4) 教育力・研究力の強化と運営基盤整備

- ① FD（教育方法を改善するための組織的な取り組み）の実施を支えるなど全学的な教育支援体制の構築・強化に取り組むための事務体制を整備するため、教務企画室に主事を 1 名増員配置した。
- ② 科学研究費助成事業等の申請に関する説明会の実施などにより、交付内定件数が前年度より増加し目標値に近づいた。
- ③ 外部資金（平成 24 年度獲得資金を含む）を原資に、特任教員について新たな採用により、昨年度よりも 4 名増やし、研究活動の推進につなげた。

3. 事務所等の所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1
滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3-1
北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 丁目 1-10

4. 資本金の状況

66,698,240,224 円（全額 名古屋市出資）

5. 役員の状況

役員の定数は公立大学法人名古屋市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人以内を置く。任期は、公立大学法人名古屋市立大学定款第13条の定めるところによる。

役 職	氏 名	備考
理 事 長	戸 莉 創	学長
副 理 事 長	尾 崎 憲 三	
理 事	今 川 正 良	
理 事	神 山 眞 一	
理 事	城 卓 志	
理 事	横 山 信 治	
理 事	土 森 道 雄	株式会社 ノリタケカンパニーリミテド 顧問
理 事	青 山 高 美	学校法人 名城大学 大学院 法務研究科 教授
監 事	高 木 道 久	弁護士
監 事	中 澤 政 直	公認会計士

6. 教職員の状況

教員 504 名
職員 1,168 名 （平成24年5月1日現在）

7. 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

リエゾン・センター、総合情報センター、キャリア支援センター、国際交流推進センター、教育支援センター

(附属研究所等)

医学部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

8. 学生の状況

総学生数 4,205 名 学生 3,525 名 大学院生 680 名 (平成24年5月1日現在)

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10. 設立団体

名古屋市

11. 沿革

名古屋市立大学は、明治 17 年に設置された名古屋薬学校にその端を発する。昭和 25 年 4 月 1 日、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部（旧制）と薬学部（新制）2 学部を有する名古屋市立大学が発足した。その後、様々な変革を経て、平成 18 年 4 月 1 日、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなった。

昭和 25 年 4 月 1 日	名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合し名古屋市立大学設置
昭和 32 年 9 月	附属高等厚生女学校を名古屋市立大学看護学校と改称
昭和 33 年 4 月 1 日	薬学部に薬学専攻科設置
昭和 36 年 4 月 1 日	旧制医学部、同研究科及び薬学部専攻科廃止し大学院医学研究科（博士課程）・薬学研究科（修士課程）設置
昭和 39 年 4 月 1 日	経済学部経済学科設置
昭和 41 年 4 月 1 日	大学院薬学研究科博士課程設置
昭和 43 年 4 月 1 日	大学院経済学研究科修士課程設置
昭和 45 年 4 月 1 日	大学院経済学研究科博士課程設置
昭和 46 年 4 月 1 日	看護学校第 2 科（夜間）設置
昭和 63 年 4 月 1 日	名古屋市立大学看護短期大学部設置
平成元年 3 月 31 日	看護学校第 2 科廃止（平成 2 年 同学校廃止）
平成元年 4 月 1 日	大学院経済学研究科修士課程設置
平成 3 年 4 月 1 日	看護短期大学部に専攻科設置
平成 8 年 4 月 1 日	人文社会学部、芸術工学部、自然科学研究教育センター設置
平成 11 年 4 月 1 日	看護学部設置
平成 12 年 4 月 1 日	大学院人間文化研究科修士課程、芸術工学研究科修士課程及びシステム自然科学研究科修士課程設置
平成 14 年 3 月 31 日	看護短期大学部廃止
平成 14 年 4 月 1 日	大学院人間文化研究科博士課程、芸術工学研究科博士課程及びシステム自然科学研究科博士課程設置
平成 15 年 4 月 1 日	大学院看護学研究科修士課程設置
平成 17 年 4 月 1 日	大学院看護学研究科博士課程設置
平成 18 年 4 月 1 日	公立大学法人名古屋市立大学設立 薬学部を再編し、薬学科・生命薬科学科を設置
平成 19 年 4 月 1 日	経済学部を再編し、公共政策学科・マネジメントシステム学科・会計ファイナンス学科を設置
平成 20 年 4 月 1 日	大学院医学研究科修士課程設置
平成 24 年 4 月 1 日	芸術工学部を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科、建築都市デザイン学科を設置

12. 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
戸 莉 創	理 事 長
尾 崎 憲 三	副 理 事 長
今 川 正 良	理 事
神 山 眞 一	理 事
城 卓 志	理 事
横 山 信 治	理 事
土 森 道 雄	理 事
伊 藤 志のぶ	学校法人 名城大学 経済学部 教授
伊 藤 信 義	学校法人 名古屋学院大学 前理事長・名誉役員
上 野 裕 子	三菱UFJ リサーチ&コンサルティング 株式会社 経済・社会政策部 主任研究員
九 鬼 綾 子	ミックインターナショナル株式会社 代表取締役
小 出 宣 昭	株式会社中日新聞社 代表取締役社長
高 為 重	学校法人 瀬木学園 理事 元文部省大臣官房総務審議官
高 橋 治 朗	名港海運 株式会社 取締役会長 名古屋商工会議所 会頭
星 長 清 隆	藤田保健衛生大学病院 病院長

○教育研究審議会（法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
戸 莉 創	理 事 長
尾 崎 憲 三	副 理 事 長
今 川 正 良	理 事
神 山 眞 一	理 事
城 卓 志	理 事
横 山 信 治	理 事
藤 井 義 敬	医学研究科長
宮 田 直 樹	薬学研究科長
森 徹	経済学研究科長
別 所 良 美	人間文化研究科長
鈴 木 賢 一	芸術工学研究科長
山 本 喜 通	看護学部長
桑 江 彰 夫	システム自然科学研究科長
三 澤 哲 也	総合情報センター長
小 椋 祐一郎	医学研究科 教授
湯 浅 博 昭	薬学研究科 教授
焼 田 党	経済学研究科 教授
伊 藤 恭 彦	人間文化研究科 教授
草 間 晴 幸	芸術工学研究科 教授
矢 野 久 子	看護学部 教授
佐々木 雄 太	一般社団法人 公立大学協会 相談役 学校法人 市邨学園 名古屋経済大学 学長
高 島 忠 義	愛知県公立大学法人 愛知県立大学 学長
高 橋 実	国立大学法人 名古屋工業大学 学長
楷 木 茂 賀	名古屋市立高等学校長会 会長 名古屋市立向陽高等学校 校長
野 村 秋 博	学校法人 金城学院 理事長

「業務の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上

第1 教育

- ① 第2 期中期目標に掲げる「持続可能な共生社会」「健康と福祉の向上」「次世代育成支援」「地球環境の保全と社会環境の整備発展」に関する総合大学の利点を活かした多様な「大学特色科目」や、「現代社会の諸相に関する科目」「文化と人間性の探究に関する科目」「人間と自然に関する科目」「自然と数理の探究に関する科目」により共通教育科目を体系的に再編した教養教育カリキュラムを導入した。
- ② 新入生の入学時及び1 年次終了時の英語力を把握するとともに、新入生が自らの英語力を社会的に通用する尺度で確認し自らの英語学習の動機付けの機会とするため、英語力調査（TOEIC IP 試験）を第1 回（平成 24 年 4 月 4 日）と第2 回（平成 25 年 1 月 30 日）の2 回実施した。
- ③ 平成 25 年度の公表に向けて、学士課程共通、学部・学科と大学院共通の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（案）、学部・学科、教養教育の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）（案）を策定した。
- ④ 医学部の臨床実習評価基準の標準化について、現存のワーキンググループにおいて評価基準の見直しを検討し、メンバーに対し、標準化の具体例について DVD 等を供覧した。さらなる標準化を行うための新たなワーキンググループを設立し、検討を始めた。
- ⑤ 経済学部において、行政やベンチャービジネス育成指導における実務経験者 4 名を特任教授として招き、2～4 年を対象とした特別講義Ⅰ～Ⅳを前学期に、特別講義受講者から選抜した学生を対象とした特別セミナーⅠ～Ⅳを後学期に開講した。
- ⑥ 人文社会学部は、平成 25 年 4 月から ESD（持続可能な開発のための教育）を学部教育の中心理念としてカリキュラムを改編し、それに伴い学科名称変更（「人間科学科」を「心理教育学科」へ）、定員増（収容定員を 660 名から 800 名へ 140 名増員）の届け出を 6 月に文部科学省に行った。
- ⑦ 芸術工学部は、新 1 年生に対して、学部共通科目及び実習について、新たなカリキュラムに基づき、教育を実施した。
- ⑧ 薬学研究科は、名古屋工業大学との共同ナノメディシン科学専攻設置準備協議会を開催し、設置に向けた準備（入試、学籍、入学、講義、学位、その他学務関係、広報、評価などの調整・整備）を進め、両大学とも文部科学省に対して設置申請の届出を行い、学生募集等を行い、平成 25 年度からの設置の準備を行った。

- ⑨ 授業評価アンケートにより、中期計画の数値目標に掲げる「総合評価の科目平均値：全科目 3 以上」に係る状況を把握するとともに、平成 25 年度から、授業評価アンケートを活用した研究授業（教員相互の授業参観）を実施することとした。

第 2 研究

- ① 薬学研究科において、ナショナルレセプトデータベースの医療情報を用いた研究を実施するため、医療情報解析室を設置し、厚労省の定めた情報セキュリティ要件に適合する設備の整備およびセキュリティーポリシーを策定した。連携大学院である国立衛研（医薬品質保証学）に、博士前期課程の院生が進学し、レギュラトリーサイエンスに関する研究を開始した。
- ② 看護学部教授会での合意の上、「看護実践研究センター」を設置し、看護学部 201 研究室を活動拠点とした。看護実践研究センター運営委員会を設置し、201 研究室の使用ルール作成、専用パソコン設置とインターネット環境の整備、組織構成と活動内容の検討、運営規程（案）の作成及び予算要求などの活動を行った。
- ③ 名古屋市事業への協力として、池干調査（2 回）と試料採集、環境デーなごやへの出展、捕獲された外来生物の DNA バーコード分析を行った。爬虫類（ヘビ、トカゲ、カメ）などの遺伝子を解析した。国内希少植物について DNA 分析用試料の収集を開始した。ゾウムシ及びコメツキムシについて DNA バーコード分析を推進した。
- ④ 女性研究者研究活動支援事業により、子育て・介護等により時間の限られた女性研究者 28 名に、実験補助や資料作成等の研究補助業務を行う研究支援員を配置した。（前期 13 名、後期 15 名。）教職員の子育てや家庭生活と研究・仕事の両立を可能にする環境整備を目的として、11 月にワーク・ライフ・バランス相談室を開室した。相談室では相談員による個別相談や情報提供を行っている。2 月からはワーク・ライフ・バランスの啓発のためにメールマガジンを発行し、3 月には子育て中の職員の交流づくりのために「子育てサロン」を開催した。

第 3 社会貢献

- ① 4 月に開催した「地域連携・公開講座委員会」にて各研究科代表の委員へ連絡し、広報ホットラインを通じて、積極的に教員のまちづくり活動等地域貢献活動の情報を収集するようにした。10 月～11 月に開催した市民公開講座の広報として、9 月に瑞穂区、昭和区の住民 11,000 世帯を対象に、広報用チラシを作成し、新聞折込みで配布し、報道各社へのプレスリリースを 3 回実施した。地域連携・公開講座委員会にて教員のまちづくり活動等実績のウェブサイトへの公開について検討し、公開に向けた準備を進めた。

- ② 高大連携の具体化について教育委員会と話し合いを実施し、連携の一環として高校での未履修科目、入学試験での非選択科目について、市立高校教員経験者によるリメディアル（補習）教育を平成 25 年度から薬学部（物理、生物）、経済学部（数学）、芸術工学部（数学）で実施することとした。

第 4 大学の国際化

- ① 大学の国際化のさらなる推進のため、事務組織の体制について検討し、平成 25 年 4 月から学生課に国際交流係を設置することとし、国際交流センター（仮称）の設置に向けた取り組みを行う体制を整えた。
- ② 国連環境計画生物多様性条約事務局（CBD）及び国連食糧農業機関（FAO）へのインターンシップ派遣を実施し、FAO へは 9 月に 1 名、12 月に 1 名合わせて 2 名の学生を、CBD へは 11 月に 1 名の学生をそれぞれ派遣した。
- ③ ドイツ（2 名）・中国（2 名）・韓国（2 名）の交換留学生在が市内の小学校 3 校を訪問し、各国の文化紹介を行ったほか、自国の小学生の遊びやスポーツ、教室での給食などを通じて小学児童との交流を図った。

第 5 附属病院

- ① 平成 24 年 5 月に東棟（喜谷記念がん治療センター）を開院した。
- ② 平成 24 年 4 月に地域周産期母子医療センターの認定を受け、運用を開始した。
- ③ 病院機能評価の更新認定を受けるため、ワーキンググループを中心に自己評価や改善活動を行うとともに受審日を想定したリハーサルを実施し着実に準備を進めた。評価基準が新たに更新されることを受け、受審時期を平成 25 年度へ変更し、受審に向けて、引き続き課題の改善や資料の準備を行った。
- ④ 外来棟 1 階に設置するにあたり、9 月末までに改修工事が終了し、10 月 1 日から「入院支援センター」の運用を開始した。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

- ① ファカルティ・ディベロップメント（教育方法を改善するための組織的な取り組み）の実施を支えるなど全学的な教育支援体制の構築・強化に取り組むための事務体制を整備するため、教務企画室に主事を 1 名増員配置した。
- ② 係長昇任選考について、病院の組織強化の一つとして業務課物品管理係から臨床工学係を独立させるとともに、臨床工学技士を対象に 9 月に実施した。法人化後初

めて、事務職員を対象に係長昇任選考を12月から1月にかけて実施し、また、技術職員（臨床検査技師、診療放射線技師及び薬剤師）を対象に1月から2月にかけて実施した。また、医学部附属病院臨床試験管理センター主査の採用試験を在職者に対する係長昇任選考を兼ねて1月に実施した。

Ⅲ 財務内容の改善

- ① 経理事務を適切に行うための職員研修について、職員の実務年数に合わせて、平成24年4月に新規採用職員研修、5月に新規経理担当者研修（予算・経理処理等）、10月に実務担当者研修（法人運営等）を開催した。また、平成25年2月には監査法人の公認会計士を講師に招き外部資金会計セミナーを開催した。いずれの研修においても、検収の重要性や不正防止の重要性を説明するとともに、会計・決算について更なる知識を深めた。また、研究者に対しても『研究費使用ハンドブック』を配布し研究費の不正使用防止等の注意喚起を行った。
- ② 平成24年10月に、各学部等同窓会を始めとした既存の同窓会の代表者と本学の役員とで、同窓会との連携・協力や卒業生等への情報発信等について協議するために、「同窓会との連携・協力に向けた意見交換会」を実施した。平成25年3月に、卒業生や教職員退職者等を対象とした名古屋市立大学交流会を設立し、平成24年度末卒業生や退職者を中心に勧誘を行った。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等

- ① 平成23年度業務実績に対する評価委員会からの指摘事項をまとめ、平成24年度10月現在の改善報告書を役員会に提出し、平成24年12月にウェブサイトで公表した。また、業務実績の進行状況を管理している進行管理シートに改善状況を記載する欄を設ける等、様式の変更を行い、継続的に改善策の取組みを確認・公表できるようにした。
- ② 広報媒体の充実強化として、平成24年4月より、本学のスローガンのひとつでもある「個の力を引き出す」をテーマに、名古屋市立大学の実力と魅力を伝えることを目的としたブランディングコンテンツ（本学のブランド価値を向上させるための情報内容）を配した特設サイト「名古屋市立大学をもっと知りたい方へ。」を開設し、在学生、教員インタビュー記事を掲載した。

V その他の業務運営

- ① 滝子キャンパスの耐震改修工事について、予定した 5 棟のうち 4 棟は平成 24 年内に完了した。残りの 1 棟は、平成 24 年度末時点で、外部鉄骨による補強工事は終了し、仕上げ工事を残すのみでほぼ完了した。
- ② 田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築工事において、講義・図書・厚生棟を 10 月末に完成した。新設校舎の供用開始後、既存の本館、厚生会館及び総合情報センター田辺通分館の取壊し工事に着手した。
- ③ 平成 24 年 7 月に倫理研修会（延べ 402 名参加）を開催し、教職員に対して倫理規程や倫理行動指針の説明、倫理綱領のポケット版を配布するなど、改めて意識啓発を行った。コンプライアンス通信を 10 回発行し、学内の教職員に紙で配布するとともに教職員限定情報サイトに掲載した。また、コンプライアンス通信発行のお知らせや他大学などの不祥事を掲載したコンプライアンス・メールマガジンを全教職員に 10 回送付した。